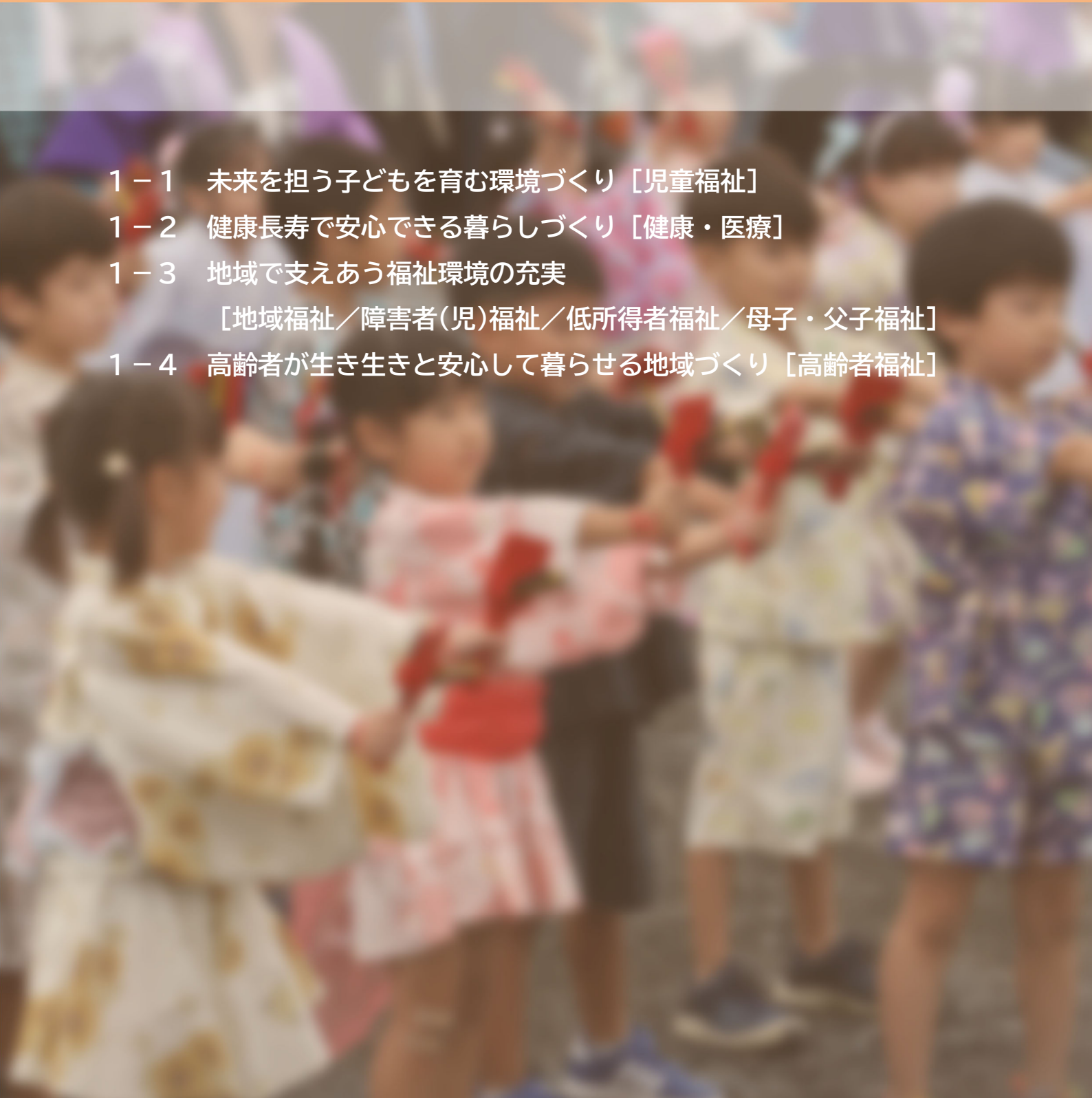


1

みんなで支えあい

安心して暮らせる地域福祉を目指そう

保健・福祉

- 1-1 未来を担う子どもを育む環境づくり [児童福祉]
 - 1-2 健康長寿で安心できる暮らしづくり [健康・医療]
 - 1-3 地域で支えあう福祉環境の充実
[地域福祉／障害者(児)福祉／低所得者福祉／母子・父子福祉]
 - 1-4 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり [高齢者福祉]
- 

1-1 未来を担う子どもを育む環境づくり [児童福祉]



1 現状と課題

急速な少子・高齢化による人口構造の変化や、共働き家庭の増加と核家族化の進展といった家庭環境の変化、地域のつながりの希薄化、外国籍の子育て家庭の増加など、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。多様な価値観の浸透や仕事と子育ての両立困難、経済的不安などを背景として、出生数は過去最低を更新し続けており、子育て世代への負担軽減と、安心して妊娠から出産、子育てができる環境の実現に向けて切れ目ない支援体制の整備が重要です。

国においては「こども家庭庁」を令和4年に設立し、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を開始しており、こどもや若者の視点に立ち、年齢や制度の壁を越えた包括的な支援が求められています。

また、老朽化が進む公立保育所についても、統廃合も見据えた施設の適切な配置と維持管理を行っていく必要があります。

2 基本的方針

- 地域で安心してこどもを産み、育てることができるよう、妊娠期、出産、子育てまで切れ目のない総合相談窓口として、こども家庭センターを設置し、相談・支援体制の充実を図ります。
- 子育て家庭の産前・産後の心身の負担軽減や、子育てに関する負担や孤立感を感じることをないように、仲間をつくり地域と協働*で子育てを行える環境づくりや、安全・安心で健やかな妊娠、出産、産後ケア等において専門的な支援が受けられる、各種支援体制の充実を図ります。
- 子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、子育てと仕事の両立をはじめとした働きやすく子育てしやすい環境づくりに取組み、延長保育や障害児保育、病児保育などの保育環境の充実を目指します。
- 将来の妊娠・出産や子育てに備えて正しい知識を身につけ、自分のライフプランについて考え、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及や健康管理を促すプレコンセプションケアを推進します。
- 老朽化が進む公立保育所については、出生率や年少人口の今後の動向、本市の財政状況などを見据えながら、統廃合も含めた施設の適切な配置と維持管理について検討を進めます。

3 基本施策の主な指標

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1 まちづくりの満足度－子育て環境 (保育所、子育て支援施設等)の充実 (結城市総合計画「市民意向調査」)	3.25	3.5	3.75

※まちづくりの満足度については、5点を満点とする評価として設定

4 施策体系・施策が目指す姿

1 地域と協働した子育て環境の充実

地域人材を活用した体験活動など、地域で子どもを見守る体制を作り、「ともに育て ともに育つ 子育て支援のまちづくり」を目指します。

2 保育環境の充実

延長保育、障害児保育、病児保育などの多様な保育に対応した施設への財政的支援や、子育て施設における一時預かりなどの柔軟な保護者支援を行い、よりよい保育環境の充実を目指します。

3 妊産婦・子育て家庭への支援

子ども家庭センターによる切れ目のない相談・支援体制づくりを図るとともに、妊産婦や乳児に対する健診や出産後のケアなど、子育て家庭にやさしいまちを目指します。

4 経済的負担の軽減

妊産婦や子どもに対する医療費の自己負担額の無償化や、不妊治療への助成など、妊娠から子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。

5 児童虐待防止

関係機関及び地域が連携し、子どもやその保護者を見守り、気軽に相談することができる環境の充実や継続的な啓発活動の実施により、児童虐待のないまちを目指します。

5 個別施策・主要事業

1 地域と協働した子育て環境の充実

放課後等の時間を活用した、こどもたちや子育て世帯と地域住民における交流の場を形成するとともに、人的・物的資源を活用した子育てに関する支援の充実を図ります。

また、放課後等に学校や公共施設を利用し、学習・体験・交流活動を行うとともに、安心・安全なこどもの居場所づくりに取り組みます。

● 重点事業

主要事業

● 放課後子ども教室推進事業 [子ども福祉課]

放課後、学校における地域住民との交流の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
放課後子ども教室開設数	3か所	3か所	4か所

● 放課後児童健全育成事業 [子ども福祉課]

市内小学校に設置されている学童クラブへの補助・委託の充実

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
実施箇所数	15か所	14か所	14か所

2 保育環境の充実

延長保育や病児保育など各種保育事業を実施する施設に対し財政的支援を行うとともに、多様なライフスタイルに応じた一時預かり事業など、保育環境の充実を図ります。

進行する少子化の状況を見定めながら、市全体の幼児教育・保育体制の整備を行い、安定した保育士の確保に向けた支援策の実施、老朽化が進む公立保育所における適正配置や維持管理について、引き続き取り組みを進めます。

主要事業

○ 民間保育所補助事業 [子ども福祉課]

幼児教育・保育施設が実施する各種保育事業への補助の充実や、民間保育所の整備に対する補助の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
実施箇所数	8か所	8か所	8か所

① みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

①-1 未来を担う子どもを育む環境づくり

3 妊産婦・子育て家庭への支援

妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを中心とした子育て家庭支援に関する庁内外の協力体制を強化しながら、産前・産後サポート事業や妊産婦・乳児健康診査事業、産後ケア事業等を実施し、育児・子育て不安の軽減に努めます。

子育て支援センターの運営や、子育て支援情報の発信と啓発、ひとり親家庭等への自立支援を含めた児童・家庭に関する相談支援体制の充実を図ります。

● 重点事業

主要事業

● 地域子ども・子育て支援事業 [子ども福祉課]

ファミリー・サポート・センター*事業や一時保育促進事業等、各種子育て支援事業の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
ファミリー・サポート・センターの利用時間	633.5 時間	670 時間	670 時間

● ママパパ子育て応援事業 [子ども福祉課]

通園していない乳幼児の保護者が一時預かりを利用する際の費用を助成

利用者数	82 人/年	80 人/年	80 人/年
------	--------	--------	--------

○ 地域子育て支援センター運営事業 [子ども福祉課]

未就園児と保護者への集いの場の提供及び情報発信、相談業務の実施

実施箇所数	2 か所	2 か所	2 か所
-------	------	------	------

○ 妊娠・出産包括支援事業 [健康増進課]

産前・産後サポート事業及び産後ケア事業の実施

産後ケア利用者数	19 人	39 人	40 人
----------	------	------	------

○ 妊産婦・乳児健康診査事業 [健康増進課]

妊婦・産婦・乳児の健康診査及び新生児の聴覚検査に要する費用の一部を助成

妊婦健康診査受診率	82.8%	85%	87%
-----------	-------	-----	-----

● こども家庭センター運営事業 [子ども福祉課]

妊娠期から子育て期までの全てのこども、妊産婦、子育て家庭への切れ目のない支援を実施

相談窓口数	3 か所	3 か所	4 か所
-------	------	------	------

○ 乳幼児健康診査事業 [健康増進課]

乳幼児に対する集団健診及び健診会場での相談指導を実施

受診率	97.5%	98%	99%
-----	-------	-----	-----

● 子育て世帯すこやか祝金支給事業 [子ども福祉課]

1歳、3歳の誕生日を迎える児童を養育している保護者に対し、誕生日お祝い金を支給

支給率	98.6%	100%	100%
-----	-------	------	------

4 経済的負担の軽減

妊産婦やこどもに対する医療費の実質無償化や、多子世帯への給食費の無償化、不妊治療への助成など、妊娠から子育てに関する各種支援策を実施することで、経済的負担の軽減を図ります。

● 重点事業

主要事業

● 少子化対策医療費助成事業 [保険年金課]

県の医療福祉制度に該当しない妊産婦及び小児（0歳から18歳まで）の医療費と自己負担分に対する助成

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
助成率	100%	100%	100%

● 不妊治療費助成事業 [健康増進課]

特定不妊治療を受けている夫婦に対し医療費の一部を助成

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
助成件数	20件	20件	20件

● 学校給食センター運営管理事業（学校給食費支援事業） [学校教育課]

義務教育を3人以上同時に受けている3人目以降の学校給食費を無償化

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
学校給食費支援率	100%	100%	100%

5 児童虐待防止

要保護児童等について、医療、福祉、教育関連機関、警察等の関係機関との情報共有及び対応方法の検討を行い、適切な支援の充実を図ります。

また、児童虐待防止について、広報紙やSNS*を用いた啓発を継続的に行い、未然防止に努めます。

主要事業

○ 要保護児童対策事業 [子ども福祉課]

要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議等の開催、児童相談所との連携による要保護児童等の情報共有

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
実務者会議開催回数	4回/年	4回/年	4回/年

6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市こども計画	2025（令和7）年度 ～2029（令和11）年度	子ども福祉課

① - 2 健康長寿で安心できる暮らしづくり [健康・医療]



■ 1 現状と課題

本市の人口構成における 65 歳以上の者が占める割合が年々増加する中で、食生活の変化や運動する機会の減少などによる生活習慣病の増加や重症化、疾病構造の変化など、健康を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、誰もがいつまでも健康で生き生きと生活していけるよう、2025（令和7）年3月に結城市健康づくり推進条例を制定し、生活習慣の改善と生活習慣病の発症や重症化を予防するための運動・栄養などの各種健康に関する教室の開催や、特定健康診査とがん検診の同時受診など健康診査の環境整備に取り組んでいますが、2024（令和6）年度の特定健康診査の受診率は30.4%、がん検診の受診率は8.16%と低い状況であり、市民が自身の健康状態を正しく理解し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を行っていくことが必要です。

社会保障費の面からみても、高齢化の進行と長寿命化に伴う社会構造の変化により今後も更なる増加が見込まれるため、安定した国民健康保険制度の運用ができるよう、医療費の適正化に努める必要があります。

■ 2 基本の方針

- 誰もが生涯にわたって健やかで心豊かに生活できるよう、市民一人一人が自ら健康づくりに取り組める情報発信などを行い、生活習慣の見直しと運動の習慣化を促進し、健康な身体づくりができるように努めます。また、日常生活での不安やストレスをやわらげる「こころの健康」への支援や、地域資源*の活用による人と人のつながりの強化を図り、企業や関係機関と連携した個人の健康を支える環境整備を進めます。
- 健全な食生活習慣の実現は健康づくりにつながるため、学校教育や職場での「食」に関する正しい知識や望ましい食習慣の習得など「食育*」の推進に努めます。
- 健康寿命の延伸に向けた取組として、健康診査や各種がん検診の充実と、対象者に対する継続した受診勧奨や受診しやすい環境の整備を図ることで各種健診等の受診率向上を目指し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、地域医療と連携した健康管理を促進することで、生活習慣病や疾病の重症化を防止するとともに、重複服薬者の減少やジェネリック医薬品の利用促進を図り、医療費の抑制・適正化を推進します。
- 地域医療の取組については、夜間や緊急時に誰もが安心して適切な医療が受けられるよう緊急医療体制を強化するとともに、在宅医療やかかりつけ医*などの医療体制の充実を図ります。

3 基本施策の主な指標

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1 まちづくりの満足度－保健・医療対策 (結城市総合計画「市民意向調査」)	3.44	3.65	3.75

4 施策体系・施策が目指す姿

1 健康づくりの推進

地域ぐるみで健康づくりを推進しつつ、様々な手法を活用しながら、市民の健康に関する意識を高め、自ら心身の健康づくりに取り組める環境を目指します。

2 保健予防活動の充実

健康な状態を維持し、疾病の予防・早期発見につながるよう、健診・検診や予防接種を受けやすい環境を整備し、保健予防活動の充実を目指します。

3 地域医療体制の充実

休日でも速やかに診療が受け入れられるよう初期救急医療体制を整備するとともに、救急搬送及び受け入れの円滑な実施や在宅医療の環境を整備し、地域医療体制の充実を目指します。

4 健康保険制度の適正運営

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適正な実施・運営を図るため、被保険者の健康の維持増進や医療費の増加の抑制に取り組みます。

■ 5 個別施策・主要事業

1 健康づくりの推進

地域社会全体で健康づくりを推進するために関係機関や団体、家庭や地域との連携を強化し、市民の生活習慣に関する意識啓発や、気軽に取り組める健康づくり活動の支援を行うとともに、健康的で活力ある生活を送るための食生活の改善や運動普及の推進など、健康な身体づくりの支援を行います。

また、個々の健康状態や生活習慣改善に応じた健康教育・健康相談を実施し、ストレスから身を守り、こころの健康を保つための意識啓発、気軽に相談できる環境の整備を行います。

主要事業

○ 栄養改善・食育推進事業 [健康増進課]

健全な食生活を実践できるよう、栄養指導、生活習慣の改善に関する相談や食育*の普及啓発等を実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
教室開催回数	18回	20回	22回

○ 健康づくり団体活動推進事業 [健康増進課]

食生活改善推進員と運動普及推進員の養成及び活動支援

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
推進員数	64人	64人	64人

○ 健康づくりスタート応援事業 [健康増進課]

健康増進アプリ等を活用した市民の健康づくりの推進

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
アプリ導入者数	890人	1,000人	1,100人

2 保健予防活動の充実

個々の健康状態を把握し、重篤な疾患の発生を予防できるよう、健康診査や各種がん検診の実施、受診勧奨を行うとともに、予防接種の重要性と正しい情報の周知に取り組みます。

● 重点事業

主要事業

- 健康診査事業 [健康増進課]
健康増進事業に基づく健康診査及び各種がん検診の実施、必要に応じた事後指導の実施
- 予防接種事業 [健康増進課]
定期予防接種の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
がん検診平均受診率	8.16%	8.57%	8.98%
実施率	82.6%	92%	95%

3 地域医療体制の充実

休日でも速やかに診療が受けられるよう、結城市医師会の協力のもと初期救急医療体制の充実を図るとともに、地域住民の救急搬送及び受入れ体制を支援します。

また、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、在宅でも必要な医療が受けられる環境整備を図ります。

主要事業

- 緊急医療体制事業 [健康増進課]
結城市医師会への委託による休日医療体制の整備、地域住民の緊急搬送及び受け入れ体制への支援

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
救急搬送受入れ病院数(市内)	2病院	2病院	2病院

4 健康保険制度の適正運営

国民健康保険や後期高齢者医療制度加入者の健康の維持増進を図ることで医療費の増加を抑制するとともに、健康保険制度の適正な運営を目指します。国民健康保険加入者等が自らの健康課題を把握し、生活習慣病の早期治療や重症化予防に取り組むことができるよう特定健康診査や特定保健指導を実施するとともに、周知啓発や受診勧奨などにより受診率の向上を図ります。

また、医療費適正化のために、重複服薬者の減少やジェネリック医薬品の利用促進への取組を推進します。

主要事業

○ 特定健康診査等事業 [保険年金課、健康増進課]

特定健康診査・特定保健指導の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
特定健康診査受診率	30.4%	34%	36%

○ 国保保健事業 [保険年金課、健康増進課]

健康・医療情報の分析に基づく健康状態に即した保健事業の実施や、ジェネリック医薬品の普及啓発の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
ジェネリック医薬品の普及啓発活動	2回	2回	2回

6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
結城市国民健康保険第3期データヘルス計画	2024（令和6）年度～ 2029（令和11）年度	保険年金課
結城市第4期特定健康診査等実施計画	2024（令和6）年度～ 2029（令和11）年度	保険年金課
第2次結城市健康増進計画（後期計画）	2024（令和6）年度～ 2027（令和9）年度	健康増進課
結城市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定）	2026（令和8）年度～	健康増進課

①-3 地域で支えあう福祉環境の充実

[地域福祉／障害者(児)福祉／低所得者福祉／母子・父子福祉]



■ 1 現状と課題

近年の少子高齢化や核家族化の進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化などを背景に、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加し、家族間や地域におけるつながりの希薄化が進んでおり、一人一人が地域で安心して生活を送れる環境の整備が求められています。

また、高齢の親が中高年のひきこもるこどもの生活を支える「8050問題」や、介護と育児を同時に担う「ダブルケア」、18歳未満のこどもが家族のケアを担う「ヤングケアラー」の問題など、世帯に潜む課題は複雑化・複合化しており、関係部署や関係機関等が一体となった包括的な支援体制が必要となっています。

障害者(児)への支援においては、福祉サービス利用者の人数や利用量が大幅に増加の傾向にあり、ニーズも多様化しています。そのため、求められるサービス内容について把握し、需要に沿った提供を図るとともに、適切な相談支援体制を維持していくことが求められています。

生活困窮者*が増加傾向であるため、一人一人の状況に応じた適切な相談支援の実施により、自立に向けた継続的なサポートが重要です。

■ 2 基本の方針

- 結城市地域福祉計画に基づき、市民・事業者・行政のそれぞれが持つ強みや機能を発揮し、連携・協働*することで、地域福祉事業や福祉サービス等の計画的な推進を図ります。
- 支援を必要とするすべての人が適切な福祉サービスを受けられるよう、市民のニーズを把握しながら、高齢者や障害者、子育て、生活困窮、ひとり親家庭等の分野ごとの相談・支援体制を充実するとともに、各分野の連携により複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を構築し、社会的孤立や虐待などを防ぎ、制度の狭間を作らない仕組みづくりを推進します。
- 多様化した生活課題の解決を図るため、誰もが社会参加できる社会環境の実現を目指し、公共サービスのみならず多様な民間サービスの振興と相互の連携を図り、地域福祉の一層の向上に努めます。
- 生活に困窮する人が自立して生活できるよう、関係機関との連携を強化しながら就労支援の充実を図ります。

3 基本施策の主な指標

	指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
指標1	協議体参加者数 (第1層、第2層延べ数)	2,001人	2,500人	2,500人
指標2	生活困窮者等相談件数に対する 一般就労者数割合	12.9%	15%	15%

4 施策体系・施策が目指す姿

1 地域福祉の充実

市民・事業者・行政等の多様な主体が地域福祉に関心を持ち、連携・協働*することで、誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らすことのできる地域共生社会*を目指します。

2 障害者（児）福祉の充実

障害のある方も互いに認め合い、自ら望んだ日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関、各種団体、地域住民と連携・協力して障害福祉の充実を図ります。

3 生活困窮者等への支援の充実

生活困窮者*や母子・父子家庭等の状況を把握し、様々な社会保障制度を活用しながら、市民一人一人が明日の生活に不安を持たず、安心して生活することのできる基盤づくりを目指します。

5 個別施策・主要事業

1 地域福祉の充実

こどもや高齢者、障害者等が住み慣れた地域で安心して日常生活を送り、必要な生活支援サービスが利用できるよう、民生委員・児童委員や自治会、社会福祉協議会等との連携強化を図るとともに、小学校区単位に住民主体で設置した協議体*による生活支援の担い手の発掘や養成、ネットワーク化を図ります。

また、社会福祉協議会等を通じ、地域福祉の担い手として期待されるボランティアやボランティア団体、市民団体の育成や活動を支援し、地域福祉の増進・充実及び地域組織の活性化を図ります。

さらに、災害時に自ら避難できない要支援者に対し「個別計画」を作成し、迅速な安否確認や避難支援が実施できるよう、行政と地域が連携して地域力の強化を図ります。

● 重点事業

主要事業

○ 避難行動要支援者対策事業 [社会福祉課]

避難行動要支援者を支援する地域の支援者の決定と避難経路などの個別計画作成

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
個別計画作成率	65.6%	75%	85%

● 生活支援体制整備事業 [介護福祉課]

生活支援コーディネーター*の配置、協議体*の活動支援

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
第2層協議体開催回数	126回	130回	140回

1 みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

①-3 地域で支えあう福祉環境の充実

2 障害者（児）福祉の充実

社会福祉士、保健師等の専門職員が、個別の障害特性に合った福祉サービス利用への情報提供や助言、権利擁護*に必要な支援を行います。

また、障害のある方が地域で自立した社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の中核的な役割を担う結城市地域自立支援協議会の運営を通して関係機関と連携し、社会参加への支援及び障害を理由とした差別解消と社会的障壁を除く啓発事業により障害への理解を促進し、障害福祉の充実を図ります。

主要事業

○ 障害者相談支援事業 [社会福祉課]

障害者（児）に対し情報提供や権利擁護*に必要な支援、相談支援体制の整備

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
相談者数	289人	277人	269人

○ 障害者社会参加促進事業 [社会福祉課]

精神保健の啓発、レクリエーション・文化芸術活動等への支援、手話・朗読奉仕員養成講座の開催

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
各事業への参加者数	590人	637人	661人

3 生活困窮者等への支援の充実

生活困窮者*に対して、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者*の自立を促進します。

また、ひとり親家庭に対して、手当の支給等の支援や就労支援の相談・職業紹介の実施により、本人の状態に応じた適切な支援を行います。

主要事業

○ 生活困窮者等自立相談支援事業 [社会福祉課]

生活困窮者*に対する自立に向けた支援

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
支援者数	135人	139人	141人

6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第4期ゆうきの地域福祉計画	2023（令和5）年度～ 2027（令和9）年度	社会福祉課
結城市障害福祉計画 第7期 結城市障害児福祉計画 第3期	2024（令和6）年度～ 2026（令和8）年度	社会福祉課
第2次結城市自殺対策計画	2025（令和7）年度～ 2027（令和9）年度	社会福祉課
結城市障害者計画 第3期	2021（令和3）年度～ 2026（令和8）年度	社会福祉課

①-4 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり [高齢者福祉]



■ 1 現状と課題

団塊の世代が後期高齢者となり、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、高齢化率の更なる上昇が見込まれています。今後は、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で生産年齢人口の急減が予想されており、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、未婚率の増加から生じる身寄りのない高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しています。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム*」の深化・推進が最重要課題となっています。今までの「支える側」、「支えられる側」という関係性を超えて、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら地域を共に創っていくことのできる地域共生社会*の実現が必要です。

■ 2 基本的方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きることが尊重され、安心して暮らしていけるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム*」の深化・推進を図ります。
- 地域で安心・安全に在宅生活を継続していけるよう、介護保険サービスなどの公的サービスだけでなく、地域のボランティアなど多様な主体の支援により、高齢者が心身の状況に応じて、日常生活の支援を利用しやすい環境づくりを進めます。
- 住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの連携を推進します。
- 高齢者のフレイル*予防など多様な課題に対応した保健事業を行うため、運動、口腔衛生、栄養、社会参加の観点から保健事業と介護予防事業の一体的な推進を図ります。

3 基本施策の主な指標

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
要支援・要介護 初認定平均年齢	81.4 歳	81.5 歳	81.6 歳

4 施策体系・施策が目指す姿

1 高齢者福祉の総合的な推進

高齢者が地域で安心して暮らし続けられる体制を整えながら、高齢者の多様性や自主性を尊重し、様々な生きがいがづくり活動に参加できる機会の充実を図り、推進します。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを安心して送れるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステム*の深化・推進を図ります。

3 介護予防の推進

高齢者が、住み慣れた地域で健康で生き生きと暮らしていけるよう、心身の機能や生活機能の低下を防ぎ、生きがいのある生活及びQOL*の向上を推進します。

5 個別施策・主要事業

1 高齢者福祉の総合的な推進

高齢者が地域で安心して暮らし続けるための見守りや相談などを行い、在宅生活を継続するための生活支援を行います。また、地域の支援者の一員として、自らの知識と経験を活用し、生きがいを持って社会参画・地域貢献の役割を担えるよう、積極的に参加できる場の提供と支援を行います。

主要事業

○ ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム整備事業 [介護福祉課]

ひとり暮らし高齢者等宅への通報器の設置による緊急時の支援

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
設置台数	183 台	215 台	230 台

○ 徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業 [介護福祉課]

関係機関とのネットワークによる徘徊の恐れのある認知症高齢者等の支援

協力事業所数	28 事業所	40 事業所	50 事業所
--------	--------	--------	--------

○ 高齢者就労支援事業 [介護福祉課]

就労意欲のある高齢者が地域の労働力として活躍できるよう、シルバー人材センターの取組を支援

会員数	300 人	310 人	320 人
-----	-------	-------	-------

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療と介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供していく地域づくりを推進します。

● 重点事業

主要事業

○ 総合相談事業 [介護福祉課] 介護等に関する総合的な相談窓口の設置	指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
	延べ相談件数	7,783 件/年	8,200 件/年	8,500 件/年
○ 認知症総合支援事業 [介護福祉課] 認知症に関する正しい知識の啓発と早期発見・早期対応の取組や認知症本人と家族の視点を重視した地域づくりの推進	認知症カフェ参加者数	515 人/年	500 人/年	500 人/年
● 在宅医療・介護連携推進事業 [介護福祉課] 在宅医療の普及啓発、医療と介護が切れ目なく一体的に提供される体制の構築、市民向け相談窓口の設置	参入・連携する医療機関数	10 機関	11 機関	12 機関
○ 家族介護支援事業 [介護福祉課] 身体的・精神的負担軽減のため介護者同士の交流会の開催	交流会開催数	9 回/年	9 回/年	9 回/年
○ 地域自立生活支援事業 [介護福祉課] 調理が困難な高齢者への配食サービスの提供による栄養管理及び安否確認の実施	延べ配食数	8,763 食/年	9,360 食/年	9,360 食/年
○ 地域ケア会議推進事業 [介護福祉課] 多様な関係者と協働*による高齢者を地域で支えるための地域包括ケアシステム*の推進	地域ケア推進会議開催回数	1 回/年	1 回/年	1 回/年

① みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう

①-4 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり

3 介護予防の推進

高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な活動の支援と担い手の育成・養成を推進します。

また、後期高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に推進し、加齢に伴う筋力・心身機能の低下を防ぐとともに、栄養の改善を図るフレイル*予防に取り組みます。

主要事業

○ 健康教育事業【介護福祉課】

健康づくり教室、介護予防教室、運動機能向上教室、生活機能向上リハビリ教室、生きがい講座の実施

指標名	現状値(R6)	中間値(R10)	目標値(R12)
講座・教室の開催数	1,153回	1,185回	1,185回

○ 地域介護予防活動支援事業【介護福祉課】

介護予防サポーター、シルバーリハビリ体操指導士の育成と養成

養成者数	183人	203人	213人
------	------	------	------

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業【介護福祉課】

通いの場等におけるフレイル*予防等の普及啓発や健康教育・健康相談の実施と、必要時のアウトリーチ*の実施

ポピュレーションアプローチ実施箇所数	20か所	23か所	25か所
--------------------	------	------	------

6 個別計画

計画の名称	計画期間	担当課
第9期結城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	2024（令和6）年度～ 2026（令和8）年度	介護福祉課

後期基本計画

体系別計画

保健・福祉

都市・環境

産業・観光

教育・文化

協働・行政